

# 吳市立新美術館基本構想

令和8年4月  
吳市

# 目 次

1	はじめに.....	1
2	新しい美術館の基本理念.....	2
	(1) 目指すべき方向性.....	2
	(2) あるべき姿.....	2
	(3) コンセプト.....	2
3	新しい美術館の位置づけ・果たすべき役割.....	3
	(1) 位置づけ.....	3
	(2) 果たすべき役割.....	3
4	新しい美術館の導入機能・設備.....	5
	(1) 展示機能.....	5
	(2) 収蔵・保存機能.....	5
	(3) 学芸・管理運営機能等.....	5
	(4) 来館者サービス機能.....	5
5	新しい美術館の施設規模.....	6
6	幸町地区総合整備事業等との関係性.....	7
	(1) 幸町地区複合施設の中核施設としての位置づけ.....	7
	(2) 既存施設の活用と連携.....	7
	(3) 回遊性と開かれた空間構成.....	7
	(4) 子どもから高齢者までが集う環境づくり.....	8
7	今後の進め方.....	8
	(1) スケジュール(※幸町地区総合整備事業).....	8
	(2) 管理運営.....	9
	【参考】新たな複合施設 イメージパース.....	9

# 呉市立新美術館 基本構想

## 1 はじめに

呉市立美術館は、昭和57年8月の開館以来、博物館法に基づく登録博物館として、市民に対する芸術鑑賞機会の提供や学校教育との連携等による教育普及事業などの活動を通じて、本市の文化芸術の振興及び社会教育の推進に寄与してきました。

一方で、開館から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化や展示機能等の狭隘化、収蔵庫が別棟にあることによる運営面での非効率性など、美術館として求められる基本的機能を十分に発揮することが難しい状況となっています。また、社会状況の変化や市民ニーズの多様化等に基づく新たなニーズに対しても十分に対応することができていない状況も見受けられます。

本市では「呉市公共施設に関する個別施設計画（令和3年3月策定）」において、呉市立美術館の今後の施設の方向性を「令和14年度建替」としており、美術館の現状・課題等も踏まえながら、令和5年度から「呉市立美術館あり方検討委員会」において、令和7年度からは「呉市立美術館建設準備委員会」において、美術館建替に向けた有識者による検討を重ね、新しい美術館整備の方向性について検討・整理を行ってきました。

本基本構想は、これまでの検討結果を踏まえ、新しい美術館の基本理念、位置づけ、果たすべき役割、導入すべき機能・設備等を明らかにし、今後策定する基本計画及び基本設計の指針とすることを目的として策定するものです。

なお、呉市立美術館は、幸町地区に立地していることから、新しい美術館の建替については、幸町地区全体の一体的整備・活用を目指す幸町地区総合整備事業と一体的に進めることとし、その中において美術館は、「市民主体の文化芸術の拠点」として、市民の文化芸術活動等に対する学びやエリア内の賑わい創出を支える役割を担うものとします。

## 2 新しい美術館の基本理念

呉市立美術館は、本市の文化芸術の拠点施設であり、市民の文化芸術の裾野を広げる公立美術館（市内で唯一の登録博物館）としての責務を果たしていく必要があります。美術館の基本的機能（収集・保管・展示・調査研究・教育普及）を充実・強化させることにより、「呉の美術」の振興を図り、市民が日常的に文化芸術に触れ、学び、交流することができる「市民（地域）のための美術館」を目指します。

また、呉市立美術館は、子ども・若者を含め、多くの人が集い、楽しみ、利用される美術館に変化していく必要があります。美術鑑賞だけでなく、社会教育的機能や新たなニーズへの対応など、市民利用・市民活動を促進し、賑わい創出につながる新たな機能を持たせることにより、多くの市民が集い、親しまれる「開かれた美術館」を目指します。

### (1) 目指すべき方向性

呉市立美術館は、集客を主要な目的とした観光地型美術館ではなく、市民と地域に密着した社会教育施設としての美術館を目指すべきである。

### (2) あるべき姿

呉市立美術館は、呉市の芸術文化を大切に守り、育てる美術館であり、子ども・若者を始め、広く市民が集う、芸術文化の情報発信拠点である。

### (3) コンセプト

「呉の美術」の継承と創造  
～市民が集い、学び、楽しみ、交流することで、  
新たな呉の文化を生み出す美術館～

### 3 新しい美術館の位置づけ・果たすべき役割

#### (1) 位置づけ

広島県内には、多様な性格・特徴を有する美術館が数多く立地しており、それぞれが明確な強みや専門性を有しています。そうした中で、呉市立美術館は、市内で唯一の博物館法に基づく登録博物館であり、公立美術館として本市の社会教育施設の役割を担う美術館と位置づけます。

- ◆ 「呉の美術」の継承と創造を軸とした様々な活動を通じて、地域に根ざした文化芸術の発信拠点、文化芸術活動の基盤となる施設として、市民が日常的に文化芸術に触れ、親しみと誇りを感じられる美術館
- ◆ 市民の文化芸術活動を中心とした社会教育活動を含め、市民利用・市民活動の拠点として、市民が集い、学び、世代や分野を超えた交流が生まれる美術館

#### (2) 果たすべき役割

##### ア 地域密着型の公立美術館

- ・ 郷土ゆかりの作家や、国内外の著名作家などによる質の高い展覧会を毎年で開催することにより、市民がいつでも文化芸術に触れることができる機会を創出し、本市の更なる文化芸術の振興を図ります。
- ・ 地元出身の作家等に関する調査研究を深化させるとともに、作品収蔵の充実やデジタルアーカイブの推進など、学芸機能の強化を図ることにより地域の文化芸術を守り、育み、「呉の美術」の継承に繋げていきます。
- ・ 幸町地区に立地する公立美術館としての特性を踏まえ、入船山記念館や蘭島閣美術館等の市内文化施設との連携を強化することにより、本市ならではの美術・歴史・文化を掘り起こし、歴史文化の発信に取り組みます。

##### イ 地域の文化力を高める美術館

- ・ 未就学児向けの体験型プログラムやワークショップなどを充実させ、子どもたちが幼少期から美術に親しむ環境を整えます。
- ・ 学校教育との連携を重視し、「美術作品ふれあい事業」等の団体鑑賞やICTを活用した出前授業の検討など美術鑑賞の機会を体系的に整備し、子どもたちの豊かな感性を育む環境を整えます。
- ・ ギャラリートークや講演会、市民参加型トークセッション、ミュージアムコンサート等の特別展開関連イベントや、美術教室（絵画・工作等）等を開催することにより、子ども・若者を含め市民が美術に触れ、親しむことができる機会の提供を図ります。

- ・ 呉美術協会などの市内で活動する文化芸術団体，アーティスト等に対する活動支援や相互連携の促進を図るとともに，美術館サポーター（ボランティア活動）の育成やキャンパスメンバーズ（大学・短期大学・高等専門学校を対象とした会員制度）導入の検討を行うなど，市民の主体的な芸術文化活動を支え，新たな参画を促し，呉の文化芸術活動の基盤強化（人材育成）を図ります。

#### **ウ 市民利用・市民活動を促進する開かれた美術館**

- ・ ホールや展示室を含めた貸館機能を強化し，市民ギャラリーや作品展，文化芸術活動などの多様な市民利用・市民活動を促進し，市民が多様な文化芸術活動を自由に展開できる環境を整えます。
- ・ 幸町地区総合整備事業と連動し，新たな複合施設内を含めて，フリースペースや屋外空間などの機能を，子育て世代をはじめ全ての世代が自由に多様な過ごし方ができる空間として設置することにより，市民利用・交流を促進します。

## 4 新しい美術館の導入機能・設備

### (1) 展示機能（魅力的な展覧会を開催するために）

- ・ 常設展と企画展を同時に開催できる展示面積を確保します。
- ・ 多様な作品展示に対応し、フレキシブルな展示空間の整備（天井高，可動壁等）を検討します。
- ・ 美術作品の適切な保管・展示に必要な展示環境（空調・照明設備等）を整備し，海外の作品や文化財等，質の高い展覧会にも対応できるものとしてします。
- ・ デジタル化を進めている美術作品等について，デジタルアーカイブ機能を充実させ，今後の展示・活用について検討します。

### (2) 収蔵・保存機能（美術作品を安全に保存・管理していくために）

- ・ 将来的な収蔵作品の増加を見据え，十分な収蔵庫面積を確保します。
- ・ 美術作品を適切に収蔵・管理するため，温湿度管理等，必要となる収蔵環境を整備するとともに，浸水・土砂流入等の防災対策にも配慮した収蔵庫を整備します。
- ・ 搬入・搬出の動線を考慮した，十分な広さ・機能を有する収蔵庫関連施設（前室，トラックヤード，荷解き場等）を整備します。

### (3) 学芸・管理運営機能等（学びの提供や自由な市民活動・市民利用を促進するために）

- ・ 学芸員等による体験型事業やワークショップ，鑑賞教育事業などに対応できる諸室を整備します。
- ・ 市民の文化芸術活動を支援するため，貸館機能を有するホール・アトリエ・市民ギャラリー・音楽活動練習室等の諸室を整備します。（新たな複合施設内を含む。）
- ・ 新たな賑わいを生む市民交流の場として，幸町地区内にフリースペースや屋外空間・中庭を整備するとともに，屋上などの活用を検討します。（新たな複合施設内を含む。）

### (4) 来館者サービス機能（誰もが安心して快適に利用できるために）

- ・ 子育て世代，高齢者，障害者等の幅広い利用に対応していくため，ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリーの施設環境を整えます。
- ・ 来館者が休みながらゆっくり鑑賞できる環境を整えるため，カフェなどの休憩スペースを充実させます。（新たな複合施設内，幸町地区内を含む。）
- ・ 授乳室などの子育て世代に配慮した機能の整備を検討するとともに，多言語表示やICT活用等による来館者サービスの向上に努めます。

## 5 新しい美術館の施設規模

呉市立美術館は、県立・国立美術館のような大規模施設ではなく、運営の持続可能性や市民の利用しやすさ等を重視し、本市において適正規模と考えられる施設として整備していく予定です。

新しい美術館の規模については、展示・収蔵・教育普及・管理運営等に必要な機能を総合的に勘案し、延床面積約4,900 m<sup>2</sup>程度を想定しています。

また、幸町地区総合整備事業と連携しながら、新たな複合施設内にホール、貸室、ギャラリーなど、社会教育機能の設置を検討します。（約1,000 m<sup>2</sup>程度を想定）

なお、新しい美術館においては、ライフサイクルコストの縮減（長寿命な部材の採用、計画的な修繕等）や環境負荷低減等にも配慮した施設整備・管理を行います。

機能	想定される諸室	規模	備考
展示機能	展示室	約1,700m <sup>2</sup>	常設展と企画展を同時開催できる規模を確保
収蔵・保存機能	収蔵庫，展示準備室， 一時保管庫， 荷解き室など	約1,700m <sup>2</sup>	将来的な作品の増加を見据えた規模・機能を確保
学芸機能	講座室，資料室， 研究室など	約200m <sup>2</sup>	調査研究や教育普及事業の場を確保
管理機能	館長室，事務室， ボランティア控室， 機械室など	約700m <sup>2</sup>	—
共用部分	エントランスホール， トイレ，ロッカー室， 授乳室など	約600m <sup>2</sup>	—
合計		約4,900m <sup>2</sup>	

## 6 幸町地区総合整備事業等との関係性

### (1) 幸町地区複合施設の中核施設としての位置づけ

新しい美術館は、幸町地区に整備を予定している新たな複合施設の主要機能として位置づけます。新たな複合施設には、青山クラブのイメージや記憶の継承等を重視した上で、美術館機能のほか、ホール機能を有する施設、多目的に利用可能な貸室等が配置されるほか、幸町地区には中庭空間、施設内を回遊できる遊歩道や空中回廊などが配置される予定であり、幸町地区全体として世代や目的を問わず市民が集い、滞在し、交流できる公共空間の形成を目指すこととされています。

新しい美術館は、幸町地区における文化芸術の核として、市民の学びや創作活動を支える役割を担います。

### (2) 既存施設の活用と連携

幸町地区には、現在の呉市立美術館本館および別館が所在しており、これらの既存施設については、今後も機能の一部を変更しながら、活用していく予定とされています。

現美術館本館については、歴史展示室、文学館、映像作品ライブラリー及び収蔵庫として活用することとしており、展示、創作、学習、交流なども含めた、柔軟な利用が可能な空間としての連携を検討します。

また、別館については、喫茶機能や収蔵機能を担う施設として位置づけ、新たな複合施設と一体的に運用することで、来館者の滞在性向上や美術館機能の補完を図ります。

さらに、幸町地区内の文化施設との連携強化により、地区全体の魅力向上を図ります。

### (3) 回遊性と開かれた空間構成

幸町地区総合整備事業においては、地区内にある現美術館本館や別館、入船山記念館、これらに隣接して今後整備が予定されている陸上競技場との連携を強化するため、高低差の大きい施設間をバリアフリーで往来可能な空中回廊などを配置し、新しい美術館を含む各施設や中庭、屋外空間とを有機的につなぐ回遊動線を確保し、開かれた空間を目指すこととされています。

これにより、美術館における展示鑑賞を目的とする来館者だけでなく、幸町地区全体を自由に行き来する市民や周辺利用者が、自然に美術館へ立ち寄り、多様な活動や文化芸術に触れることが可能となる、開かれた空間構成とします。

#### (4) 子どもから高齢者までが集う環境づくり

新たな複合施設内には、子どもが安心して遊べるスペースの整備を検討するとともに、年齢や障害の有無を問わず誰もが利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを行います。

## 7 今後の進め方

### (1) スケジュール（※幸町地区総合整備事業）

本基本構想を踏まえ、今後は基本計画において、施設構成、動線計画、概算事業費、財源、整備スケジュール等を具体化します。

その過程においては、市民や議会への説明を丁寧に行い、意見等を伺いながら、また、幸町地区総合整備事業との連携を図りながら、計画的かつ段階的に新しい美術館の整備を進めていくものとします。

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
青山クラブ	建物調査・解体設計 〔保存・活用する 部材の調査等〕	解体 (部材保存)				
桜松館	建物調査・解体設計 〔保存・活用する 部材の調査等〕	解体 (部材保存)				
新たな複合施設	基本計画 (新美術館)	基本設計	実施設計	新築工事		● 供用開始
現美術館				基本設計	実施設計	改修工事
入船山記念館			必要となる調査・整備を実施			
中庭・オープン スペース		基本設計	実施設計	整備工事		● 供用開始
空中回廊		基本設計	実施設計	整備工事		● 供用開始
入船山 (樹木管理等)		基本設計	実施設計	整備工事		

## (2) 管理運営

- ・ 幸町地区内の各施設の特徴を踏まえ、個別に管理運営方法を検討するとともに、地区全体での部局横断的な管理運営体制や広報機能の強化体制についても検討します。
- ・ 新たな複合施設の運用に当たっては、市民や民間事業者から様々な企画・立案が行われ、新しいアイデアが生まれるようなソフト面での取組みを重視し、特に中庭・屋外空間・物販・飲食スペース等については、民間のノウハウを積極的に活用するとともに、自主財源の確保も検討します。

### 【参考】新たな複合施設 イメージパース (幸町地区総合整備基本計画より抜粋)

※ 幸町地区総合整備基本計画の内容をイメージ化したものであり、確定したものではありません。

